

R7.4月から
新料金に
なりました

R7.4月から開始

小山町産後ケア事業



小山町では、産後のお母さんと赤ちゃんの健康を守り、すこやかな育ちの支援をするために、助産師等による心身のケアや子育ての相談を行っています。利用希望の方は、ご相談ください。

利用できる方

小山町に住所（住民票）があり、出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

産後ケアの内容

- ①お母さんの心や身体の休養
- ②授乳や乳房のケア
- ③赤ちゃんの生活や沐浴などの育児相談など



産後ケア実施施設

※町民税非課税世帯・生活保護受給世帯は、自己負担金はありません

施設名	短期入所型	通所型 (1日)	通所型 (集団)	通所型 (半日)	居宅 訪問型	住所 (連絡先)
共立産婦人科医院	○ 5,000 円/1 泊 (1 泊 2 日 4 食)	○ 1,000 円 (1 日 2 食)	—	—	—	御殿場市 二枚橋 8-1 TEL:0550(82)2035
小田原マタニティ クリニック	○ 5,000 円/1 泊 (1 泊 2 日 4 食)	○ 1,000 円 (1 日 2 食)	—	—	—	神奈川県小田原市 城山 2 - 1 - 5 TEL:0465 (35) 1103
小沼母乳育児 相談室	—	○ 1,000 円 (1 日 1 食)	○ 無料	○ 500 円	—	御殿場市 川島田 1-10 TEL:080(8158)3947
助産院 NICO	—	—	—	—	○ 500 円	御殿場市 川島田 1880-23 TEL:070 (8978) 2225
かねこ 助産院	—	—	—	—	○ 500 円 (基本土日祝)	TEL:090 (4425) 8065 LINE ID: mwkaneko2024
対象	生後4か月未満まで (小田原マタニティクリニックは 6か月未満まで)		生後 12 か月未満まで			
利用上限	合計7日			合計7日		

※産後ケアをいくつか併用する場合は、
短期入所型・通所型(1日)・通所型(集団)の組み合わせで合計7日、
通所型(半日)・居宅訪問型の組み合わせで合計7日になります。

🌸利用方法🌸

※利用には**申請が必要**です ※妊娠中から申請を行うことができます。

- ①申し込み……利用を希望する方は、事前に健康増進課へご相談ください。
「小山町産後ケア事業利用申請書」を健康増進課へ提出します。
申請書はホームページからもダウンロードできます。
* **電子申請**でもできるようになりました
- ②予約……直接利用希望施設へ連絡し、利用日を伝え予約をします。
利用時間や持ち物、キャンセル料などご確認ください。
- ③利用決定……小山町から「利用承認通知書」が届きます。
利用施設にお持ちください。
- ④ご利用……ご利用後の自己負担金は、直接利用施設にお支払いください。



電子申請はこちら

🌸利用時の注意点🌸

- ※施設の空き状況や都合により、希望日に添えない場合がありますのでご了承ください。
- ※利用日時を変更・キャンセルする場合は、速やかに施設へご連絡ください。
キャンセル料がかかる場合があります。ご予約の際に必ずご確認ください。
- ※上のお子さまがいる場合は、家族やこども園に預ける等をしてからご利用ください。



小沼母乳育児相談室

御殿場市川島田 1-10
TEL:080(8158)3947



助産院 NICO

御殿場市川島田 1880-23
TEL:070(8978)2225

HP は
こちら→



かねこ助産院

TEL:090(4425)8065
LINE ID:mwkaneko2024

HP は
こちら→



【お申し込み・お問い合わせ】

小山町役場 健康増進課
〒410-1311
小山町小山 75-7 (健康福祉会館内)
TEL:0550-76-6668